

イヌマキの害虫大量発生に注意

県内では、害虫の「キオビエダシヤク」によるイヌマキ（ヒトツバ）が枯死する被害区域が拡大しています。

キオビエダシヤクは、ヒトツバやナギの葉を食べる害虫です。幼虫はヒトツバの葉が無くなるまで食害することもあります。

○幼虫（右写真）

体長は約5センチで、オレンジ色、黒色（灰色）および黄色の模様をしたシャクトリムシです。

○成虫（左写真）

羽を広げた大きさは約6センチで、全体的に紺色で、羽には黄色の帯状の模様があるガ（蛾）です。

○被害発生時期

4月～12月

○防除方法

イヌマキを定期的に観察し、幼虫の早期発見と薬剤による防除を行ってください。

少数発生の際は、木をゆすり、落下した幼虫を捕殺するか、拾い集めて焼却してください。

大量発生の際は、薬剤を散布してください。（近隣への薬剤飛散に注意）

※薬剤は、近くの農協や園芸品店、ホームセンターなどの農薬取扱店で購入してください。

薬剤名	ロックオン（乳剤）	スプラサイド（乳剤）	トレボン（乳剤）
希釈倍数	1,000 倍	1,500 ～ 2,000 倍	4,000 倍
効果持続期間	約3カ月	約3日	約3日
散布適期	いつでもよい	幼虫期	幼虫期

問い合わせ先

役場耕地林務課林務係
☎（86）1159「直通」

移住を支援します

東京23区に在住または在勤していたかたが長島町に移住し、要件を満たす場合は、移住支援金を交付します。移住直前の10年間のうち通算5年以上かつ移住直前に連続して1年以上、東京23区内に在住していたかた、または東京圏から23区内に通勤していたかたが、県内の中小企業などに就業や起業、テレワークを行うため町内に移住した場合に支援金を支給する制度です。

なお、支援金の申請には各種条件がありますので、詳しくは町ホームページをご確認ください。

【支給金額】

○単身者の場合

60万円

○2人以上の世帯の場合

100万円

○18歳未満の世帯員を帯同して転入する場合

（18歳未満の者1人につき最大100万円を加算）

※移住支援金は所得税法第34条に規定される一時所得に該当します。

「かごJOB」の求人登録

県就職情報提供サイト「かごJOB」は、無料で企業情報、求人情報の掲載が可能な鹿児島県の就職ポータルサイトです。

町では、移住支援金制度を設立し、東京圏からの就業などによる移住者に対しての支援金を設立しましたが、「かごJOB」に登録してある企業に就職することが、条件の一つとなります。求人情報掲載の際に町内の企業は活用ください。

詳しくは下記のサイトでご確認ください。

サイトQRコード



申し込みQRコード



問い合わせ先

・役場地方創生課地方創生係
☎（86）1101「直通」
・かごJOB運営事務局
☎03（4431）3745

